



広報 はむら

3月1日号

令和4(2022)年

市内をパトロールしている
町内会の皆さんにお会いしたりん♪
皆が安心して暮らせるように、
こうやって見守ってくれて
いるんだね。心強いりん♪



愛情ギュッとす〜っとはむら♡

株式会社シャトレゼホールディングスと 「包括連携に関する協定」を締結しました

問合せ 企画政策課☎315



▲(株)シャトレゼホールディングス齊藤代表取締役会長（左）と橋本市長
※写真撮影時のみマスクを外しています。



▲締結式の様子



▲齊藤代表取締役会長



▲橋本市長



▲甲府市の(株)シャトレゼホールディングス本社

2月16日、株式会社シャトレゼホールディングス本社（山梨県甲府市）において、羽村市と株式会社シャトレゼホールディングスは、包括連携に関する協定を締結しました。

株式会社シャトレゼホールディングスは、市内に、シャトレゼと YATSUDOKI（やつどき）の2店舗を展開しています。

経緯・目的

姉妹都市である北杜市および山梨県との信頼関係のもと、山梨県の紹介で、株式会社シャトレゼホールディングスとの関わりを持つ機会を得ました。株式会社シャトレゼホールディングスは、山梨県内に本社を置き、地場産の新鮮で安全・安心な原材料にこだわった菓子製造販売をはじめ、ホテル、スキー場、ゴルフ場など幅広い事業を行っています。

これからは両者が連携して双方の資源を有効に活用し、協働による活動を推進することで、地域の活性化と市民福祉の向上を図っていくことが重要であるという観点で考えが一致し、包括連携協定を締結することになりました。

協定の内容

施設の相互利用をはじめ、産業振興、環境対策、地域防災、高齢者・障害者支援、健康増進、子育て支援、教育・文化・スポーツ・生涯学習の推進など、幅広い分野で連携していきます。

期間

包括連携協定締結日（2月16日）～令和9年3月31日（5年間）

(株)シャトレゼ
ホールディングス
企業情報▶





羽村市動物公園の愛称が、

ヒノトントンZOO



に決まりました！



みんな～、4月から
ヒノトントンZOOって
呼んでいん♪

【命名権者】

日野自動車株式会社

【契約期間・ネーミングライツ料】

令和4年4月1日から4年間(400万円)

羽村市動物公園のネーミングライツ・パートナーに、日野自動車株式会社の応募があり、羽村市動物公園の愛称が「ヒノトントンZOO」に決定しました。

4月1日からこの愛称を使用します（すでに発行している印刷物などは、従前の表記のままですが、今後新たに発行するものについては、原則、愛称を使用します）。

※愛称は、一般的な呼称として用いるものであり、条例などに規定している正式な施設名称を変更するものではありません。

問合せ 財政課☎317

ネーミングライツとは

施設などに愛称を命名する権利のことです。権利を取得した企業などから対価を得て、施設の運営などに役立つものです。公共施設では、平成15年（2003年）に、調布市にある東京スタジアムが「味の素スタジアム」と命名されたのが初めての事例です。

締結

羽村市建設防災協力会と「災害時における 応急対策業務に関する協定」を再締結

2月4日、昭和56年に羽村市建設防災協力会と締結した「災害時における応急対策業務に関する協定」について見直しを行い、協定を再締結しました。今回の協定締結により、有事の際の応急対策活動について、羽村市建設防災協力会の協力を得て、より迅速な対応が可能となります。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎207



◀羽村市建設防災協力会 小高会長(左)と橋本市長

福生警察署、福生消防署、羽村市建設防災協力会と「災害時における資機材等の提供に関する覚書」を締結

2月4日、平成20年に福生警察署、羽村市建設防災協力会と締結した「災害時における資機材等の提供に関する覚書」に福生消防署を加えた4者で、覚書を取り交わしました。今回の覚書締結により、有事の際における資機材などの提供について、4者による情報共有や連携の強化、より効率的な応急対策活動の強化を図ることができます。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎207



◀(左から)福生消防署 高宮署長、羽村市建設防災協力会 小高会長、橋本市長、福生警察署 甲斐署長

※写真撮影時のみマスクを外しています。

今、あなたの力が必要です

自分たちのまちは、自分たちで守る

町内会・自治会に入りましょう！

問合せ 地域振興課地域振興係☎ 202

全国的に、子どもの連れ去りや高齢の方を狙った特殊詐欺などの犯罪、地震や台風などの自然災害の多発など、私たちの身近な生活が脅かされています。

そんな中、町内会・自治会が行う子どもの登下校の見守り、防犯パトロール、高齢者世帯への声掛けなどは、事件や交通事故などの被害防止に効果を発揮しています。災害が発生した時には、消防や警察などの公的機関による救助・救出とともに、ご近所同士による助け合いが大きな力になります。

町内会・自治会の加入率が減少すると、地域の安全・安心を守る担い手が不足し、まちの防犯・防災機能の低下につながります。

困ったとき頼りになるのは「地域の子カラ」です。もしもの時の備え、子どもの健やかな成長、そして生活の充実と仲間作りのために、町内会・自治会に入りませんか。

安全で快適な暮らしを守るため、
いつでも地域を見守っています

町内会・自治会



▲登下校の見守り



▲消火栓を使った放水訓練



▲防犯パトロール



▲救命講習

羽村市町内会連合会から

町内会・自治会に入会した方に
災害時に役立つ



安否確認グッズ

蛍光会員証シール、安否表示タオル、安否表示バッグ

を差し上げます！



※写真はイメージです。

入会方法

- ◆今回の広報はむらと一緒に配布した入会申込はがき付チラシまたは市役所1階市民ホールにあるチラシに記入して郵送するか、電話・Eメール（下の入会申込先メールQRコードを利用してください）または直接、地域振興課地域振興係へ
 - ◆Eメールの場合は、件名を「町内会・自治会申込み」、本文に、入会を希望する世帯の世帯主の「住所、氏名、電話番号、連絡可能な曜日と時間帯」を入力し送信してください。
- ※いただいた情報は該当する町内会・自治会に提供し、それをもとに町内会・自治会役員が説明に伺います。
- ※安否確認グッズは、該当町内会・自治会による入会手続完了後に、1世帯に1セットを差し上げます。再入会の方も対象となります。再入会歓迎！

【羽村市町内会連合会事務局】地域振興課地域振興係^⑨ 202

✉ s107000@city.hamura.tokyo.jp



▲入会申込先
メール



▲市公式サイト
「町内会・自治会紹介」

ご利用ください！

誰でも使える 町内会館（地域集会施設）

皆さんの近くに23か所の「町内会館（地域集会施設）」があります。町内会館には、

- ◆畳の大広間、調理室
- ◆ダンスができる集会室
- ◆机・椅子のある会議室

市公式サイト▶
「地域集会施設」



など、大小さまざまな部屋があります。サークル活動はもちろん、仲間との集まりなどにも、ぜひ町内会館を利用してください。

「利用してみようかな」と思ったら、まずは気軽に問い合わせてください。

※宿泊、営利を目的とした利用はできません。

※各地域の町内会・自治会で組織する会館運営委員会が管理運営をしています。

※利用料が減免になる場合があります。

問合せ 地域振興課地域振興係^⑨ 202



▲双葉町会館



▲栄会館

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

3月8日(火)～13日(日)は 羽村市防災週間

防災講演会

「当時、小学生だった少女がその時を語る」～自身の命を守るために、大切な人を救うために知るべきこと～

震災の時、東松島市立大曲小学校の4年生だった講師は、東松島市内で津波の被害に遭いました。震災後、同じ地区の高校生の活動に影響を受け、「同じような被害を少しでも減らすため、その時何が起こったかを多くの方にも知って欲しい」と震災を語る活動を始めました。

自らの体験をもとに、大人の震災講話とは違う、自分の気持ちをストレートに表現する話をしていただきます。

ぜひ、一人ひとりが震災にどう備えるべきかを考えるきっかけにしてください。



▲武山ひかるさん

日時 3月12日(土)午後4時～5時30分(開場…午後3時30分)
会場 ゆとろぎ小ホール
講師 武山 ひかるさん
定員 252人(先着順)
※直接会場へお越しください。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、11年がたとうとしています。市では、東日本大震災の記憶を風化させないよう、羽村市防災週間を設定し、講演会や企画展、防災バスツアーなどを行います。この機会に、家族や地域の防災・減災対策について、みんなで考えてみませんか。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ☎217

企画展

3・11あの日を忘れない 東日本大震災

東日本大震災における被災地の写真展示や記録映像の上映(東松島市など)のほか、防災用品も展示します。

3月12日(土)は、NHKが「明日をまもるナビ防災展」を行います。NHK防災コンテンツ(防災クロスロード・こころフォト・地震発生から72時間)を体験してみませんか。

日時 3月8日(火)～13日(日)の午前10時～午後4時
※3月8日(火)は午後1時～4時
会場 ゆとろぎ展示室
※直接会場へお越しください。

NHK

NHK 防災コンテンツ▶
東日本大震災アーカイブス
地震発生から72時間



防災バスツアー 防災関連施設見学会

避難所となる学校や備蓄倉庫、消防団車庫などの防災関連施設を見学します。
日時 3月12日(土)午前9時～正午



表彰

東京都農業会議表彰

●企業の農業経営顕彰

田村 克也さん（全国農業会議所会長

賞・東京都農業会議会長賞）

小・中学校の給食に使われる安全・安心な野菜を作り、地域における地産地消に貢献する経営が認められました。

●農業委員会等功労者表彰

中野 一明さん（農業功労者感謝状）

稲作体験事業の中心的な役割を担い、市民に「羽村市の稲作」の魅力を伝え、農業の振興および地域振興に寄与してきた功績が認められました。

問合せ 産業振興課農政係 663

意見公募

ご意見を募集します 第2期

羽村市スポーツ推進計画（案）

市では、羽村市のスポーツ推進の基本的な方向性を定めるため、スポーツ推進計画を策定しています。

このたび、「第2期スポーツ推進計画（案）」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

募集期間 3月1日（火）～21日（月・祝）

（午後5時必着）

計画（案）閲覧 3月1日（火）午前9時

から、市公式サイト、市役所1階市

政情報コーナー、スポーツセンター、

図書館（閉庁日、休館日を除く）

意見を出せる方 市内在住・在勤・在

学の方および施策などに利害関係を

有する方

提出方法 必要事項を記入し、郵送、

ファクス、Eメールまたは直接、提

出先へ（様式は問いません）

※電話での受け付けはできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サ

イトで確認するか、問い合わせしてく

ださい。

※住所・氏名などの必要事項が記入さ

れていない場合は受け付けることが

できません。

※ご意見は、個人情報を除いた上で、

市の考え方を付して市公式サイトな

どで公表します。

※案件に対する賛否を問うものでも、

多数決をとるものでもありません。

※ご意見に対する個別の回答はできま

せん。

提出先・問合せ スポーツセンター

☎ 555-0033 〒205-

0016 羽村市羽加美1-29-5

FAX 554-9974

✉ s705005@city.hamura.tokyo.jp

新型コロナウイルスのワクチン接種

その 21

5～11歳の方への接種が始まります

対象の方に、3月上旬から順次、接種券を送ります。

予約方法や接種会場などについては接種券に同封するお知らせと市公式サイトを確認してください。



市公式サイト▲
「5歳から11歳の
接種について」

●基礎疾患のあるお子さんの 優先予約期間を設けます●

基礎疾患のあるお子さんは重症化リスクが高く、特に接種が推奨されています。

対象のお子さんの優先予約期間を設けますので、接種を希望する方はかかりつけ医に相談の上、申し込んでください。

※対象となる基礎疾患や予約期間などについては市公式サイトを確認してください。

●11歳以下と12歳以上では ワクチンの種類や量が異なります●

1回目を11歳以下で接種し、2回目の接種までに12歳を迎えた場合は、2回目も11歳以下用のワクチンを接種することになります。

接種券は共通ですので、そのまま使えます。

問合せ 羽村市コロナワクチンコールセンター ☎ 0570-030207

電話受付…午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）

※聴覚に障害のある方で電話リレーサービスの利用を希望する方は、コールセンターの利用ができませんので、健康課まで電話してください。羽村市健康課 ☎ 627～630

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせください。

講座

羽村市国保加入者対象

メタボリックシンドローム対策 減量セミナー

■メタボリックシンドローム解消のための
体重コントロールの基本を学ぼう

体重コントロールには原理原則があります。「あと〇kg痩せたい」「なかなか痩せられない」という方に、減量のノウハウを伝えます。マスク着用の上、動きやすい服装・靴でお越しください。

日 時 3月18日(金)午後2時30分～4時(受付：午後2時15分から)

会 場 ゆとろぎ地階レセプションホール

対 象 セミナー当日に羽村市国民健康保険に加入している40～74歳の方

定 員 10人程度(申込順)

※特定保健指導対象者と合同実施予定

持ち物 筆記用具、飲み物

講 師 神谷 具巳さん(健康運動指導士、医療法人社団 和風会 メディカルフィットネス事業部)

申込み 3月4日(金)～16日(水)に、電話



▲神谷具巳さん

で健康課(保健センター内)
☎625へ

認知症サポーターステップアップ 講座

「認知症のことをもっと詳しく知りたい」「ボランティア活動をしたい」といった声に応える講座です。

日 時 3月22日(火)午前10時～午後0時30分

会 場 ゆとろぎ地階レセプションホール

対 象 認知症サポーター養成講座を受講済みの市内在住・在勤・在学の15歳以上の方

定 員 10人(申込順)

持ち物 筆記用具

内 容



①認知症の理解(認知症の方の心理状態、生活の困難さ)

②認知症の方と介護者の気持ちに寄り添おう

③認知症の方とのコミュニケーション

④認知症支援ボランティアについて

※受講後、羽村市認知症支援ボランティアに登録すると、地域で開かれるオンラインカフェで活動できます。

講 師 鈴木 雄生さん(有限会社心のひろば)、佐藤 尚十さん(グループホームときわ木の里)

申込み・問合せ 3月2日(水)～17日(木)の午前9時～午後5時に、電話、E

メールまたは直接、高齢福祉介護課
介護予防地域支援係 ☎456へ
☎s304200@city.hamura.tokyo.jp

ガスも電気も使わずに0円で調理 太陽の力でクッキング

■段ボールとアルミホイルでソーラー
クッカーを作ろう!

ソーラークッカーは、太陽の光を熱にかえて調理できる器具です。ホットドック、ミートローフ、煮物、焼き芋、ゆで卵などを作ることができます。

日 時 3月12日(土)午後1時30分～4時

会 場 ゆとろぎ3階創作室1

対 象 市内在住・在勤の方優先

定 員 10人(申込順)

費用 1200円(材料費)

持ち物 飲み物

申込み・問合せ 3月10日(木)午後5時までに、電話、Eメールまたは直接、環境保全課 ☎225へ
☎s205000@city.hamura.tokyo.jp

ファシリテーター入門講座 明日 から使える話し合いの「ツツ」

対面だけでなく、オンライン会議などのさまざまな場面で行われる話し合いを、スムーズに進めるためのコツを伝えます。

日 時 3月26日(土)午前10時～午後4時

募集

令和4年度 資源回収事業 実施団体募集

市では、資源回収事業を行う団体に助成金を交付しています。

家庭から出る古紙、古繊維、空き缶、鉄、アルミ、空きびんを町内会などの団体が資源として回収し、ごみの減量に取り組むきっかけとなるように行っている事業です。

対 象 町内会・自治会、PTAなどの地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、年2回以上計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

対象資源物 古紙、古繊維、空き缶、鉄、アルミ、空きびん

申込み・問合せ 3月18日(金)までに、「住所、氏名、電話番号」を電話、Eメールまたは直接、地域振興課市民活動センター係 ☎632へ
☎s107000@city.hamura.tokyo.jp

※事業所から出されたものは対象外
助成単価 回収実績 1kg当たり7円

申込み・問合せ 3月11日(金)までに、
市役所2階生活環境課で配布する登
録申請書に必要事項を記入し、直接、
生活環境課④205へ

※登録申請書は、市公式サイトからダ
ウンロードすることができます。

医療証

4月から小学校へ入学するお子さんに、(子)の医療証を送付します

4月から小学校に入学予定(平成27年4月2日〜平成28年4月1日生まれ)のお子さんは、4月1日から「義務教育就学児医療費助成制度(子)」の対象となります。該当のお子さんには(子)医療証を3月下旬に郵送します。なお、現在お持ちの「乳幼児医療費助成制度(乳)」医療証は3月31日(木)で有効期限が終了となります。

「義務教育就学児医療費助成制度(子)」とは、義務教育就学児を対象として医療費の自己負担分(3割)のうち、通院1回につき200円(上限額)を除いた金額を助成するものです。

※お子さんの健康保険証に変更があったときは、必ず届け出をしてください。

●小学校入学前で(乳)医療証を持っていないお子さん、小・中学校に通っていない(子)医療証を持っていないお子さんは申請してください。

※原則、さかのぼっての認定は受けられませんので、注意してください。

申請に必要なもの

①対象児童の健康保険証

②申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

③「課税(非課税)証明書(所得証明書)」

または「地方税情報の取得確認の同意書」

※令和3年1月1日の住所地の市区町村が発行した最新の「課税(非課税)証明書(所得証明書)」が必要ですが(令和3年1月1日に羽村市に住所があった方は不要)。

なお、マイナンバー制度の情報連携による地方税情報の取得確認に同意いただくと、証明書の提出を省略できます。

問合せ 子育て支援課支援係④237

手続き

引っ越しの際は、住所異動の届け出を忘れずに

▼ほかの市町村などへ引っ越すとき

あらかじめ転出の届け出をしてください

さい(事前に届け出ができない場合は転出後14日以内)。届け出の際にお渡りする転出証明書を持って、新住所地で転入の届け出をしてください。郵送での手続きもできます。

▼羽村市に引っ越してきたとき(新住所地での届け出)

住み始めてから14日以内に転入の届け出をしてください。その際には転出地で交付された転出証明書を持参してください。

海外から転入する場合は、パスポート、戸籍謄本および戸籍の附票、入国日のわかるもの(外国人の方は在留カードなど)が必要です。

▼羽村市内で転居したとき

新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届け出をしてください。

▼届け出に必要なもの

マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類、本人以外が届け出する場合は委任状

※マイナンバーカード・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書を持っている方は、住所変更を行いますので、

持参してください。

引っ越しが多い3〜5月は、例年、市民課の窓口が混み合います。住所変更の届け出と同日に住民票の写しの請求や、印鑑登録の手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも国民健康保険、児童手当、小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、さらに時間に余裕を持ってお越しください。

※詳しくは、問い合わせてください。
問合せ 市民課受付係④121

リサちゃんといくるちゃんのこれ知っている？ ＜新しい資源収集カレンダーはいつ配られるの？＞

新しい資源収集カレンダー(令和4年4月〜令和5年3月)は、広報はむら3月15日号と一緒に全戸配布します。配布後、カレンダーをなくしたり、追加で必要な方は、市役所1階案内・2階生活環境課までお越しください。

※市公式サイトでもご覧いただけます(3月15日以降に掲載予定)。

問合せ 生活環境課④204



●キャンペーン期間の相談窓口

窓口・実施機関	電話番号	特別相談期間	(参考) 通常相談
フリーダイヤル特別相談 (東京) NPO ビフレンダーズ東京自殺防止センター	0120-58-9090 03-5286-9090	3月1日(火)午後5時～翌日午前0時 / 2日(水)～6日(日)午後8時～・7日(月)午後10時30分～(いずれも翌日午前2時30分まで)	03-5286-9090 毎日午後8時～翌日午前2時30分 ※月曜日は午後10時30分～・火曜日は午後5時～
有終支援いのちの山彦電話一傾聴電話一 (NPO 有終支援いのちの山彦電話)	03-3842-5311	3月の火・水・金・土・日曜日および祝日 各日正午～午後8時	03-3842-5311 火・水・金・土曜日 各日正午～午後8時
自殺予防いのちの電話 ((一社) 日本いのちの電話連盟)	0120-783-556	3月10日(木)午前8時～11日(金)午前8時 / 3月1日(火)～31日(木)(3月10日以外) 午後4時～9時	03-3264-4343 毎日24時間 (東京いのちの電話)
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～ (東京都【NPO メンタルケア協議会】)	0570-087478	3月27日(日)～31日(木) 各日24時間	0570-087478 毎日正午～翌日午前5時30分

東京では毎年3月と9月を自殺対策強化月間とし、自殺防止！東京キャンペーンを行っています。

相談

3月は自殺対策強化月間

第30回 自殺防止！東京キャンペーン

「こころの健康図書」を
図書館で展示します

いのちの大切さやこころの健康、自殺予防などに関する図書やパネルを展示する特設コーナーを設置します。

日時 3月1日(火)～31日(木)の午前10時～午後8時(休館日を除く)
会場 図書館本館展示コーナー
問合せ 健康課(保健センター内) ☎ 625

●LINE 相談

東京都福祉保健局公式 LINE アカウント **相談ほっとLINE @東京**

毎日午後3時～11時 (受付: 午後10時30分まで)

※利用方法などはウェブサイトをご覧ください。



▲相談ほっとLINE @東京

●自死遺族のための電話相談

窓口・実施機関	電話番号	特別相談期間	(参考) 通常相談
自死遺族傾聴電話 (NPO グリーフケア・サポートプラザ)	03-3796-5453	3月8日(火)～11日(金)各日正午～午後4時	03-3796-5453 火・木・土曜日各日正午～午後4時
自死遺族相談ダイヤル (NPO 全国自死遺族総合支援センター)	03-3261-4350	3月4日(金)・5日(土)・7日(月)各日午前10時～午後8時	03-3261-4350 木曜日午前10時～午後8時 / 日曜日午前10時～午後6時

●多重債務 110 番 ☎ 03-3235-1155 (東京都消費生活総合センター)

日時 3月7日(月)・8日(火) 各日午前9時～午後5時

●こころといのちの講演会 (オンライン開催予定)

日時 3月17日(木)午後2時～4時

対象 都内在住・在勤・在学の方

申込み 3月4日(金)午後5時までにメールで

※詳しくは、東京都福祉保健局ウェブサイトをご覧ください。



▲こころといのちの講演会

敬老の日
記念品は
3月31日(木)まで



昨年9月に対象の方にお贈りした「敬老の日記念品(羽村市商業協同組合商品券)」の使用期限は3月31日(木)です。期限を過ぎると使用できなくなります。早めにお使いください。

問合せ 羽村市商業協同組合 ☎ 555-5421 / 高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎ 178



▲市公式サイト「商品券を使用できる店舗一覧」

※情報アラカルトは、12ページから右へ読み進めてください。

日 日時 期 期日 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師
主 主催 共 共催 後 後援 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 問 問合せ

**3月1日(火)～7日(月)は
春の火災予防運動**

火災予防運動は、防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことで、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。春先は空気の乾燥や強風などで火災が起きやすくなります。火気の取扱いには十分注意しましょう。
問 福生消防署予防課防火査察係
☎ 552-0119

**第237回東京都都市計画
審議会 傍聴者募集**

日 5月17日(火)午後1時30分から
会 東京都庁内会議室 定 15人 (定員を超えた場合は5月6日(金)に公開抽選) 申 4月25日(月)までに、往復はがきに「住所、氏名、電話番号、傍聴希望の旨」を記入し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ(当日消印有効) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
※申込みは1人1通のみ
※傍聴者として決定した方には

決定通知書を送付します。
※会議は一部非公開となる場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や別室での傍聴などの協力をお願いする場合があります。
※詳しくは、東京都都市整備局都市計画審議会ウェブサイトを確認してください。
問 東京都都市計画課計画監理担当 ☎ 03-5388-3225

はむら花と水のまつり 2022

こいのぼり飾りに協賛をお願いします

前期 さくらまつり

日 時 3月26日(土)～4月10日(日) 午前10時～午後5時
会 場 羽村堰周辺

後期 チューリップまつり

日 時 4月10日(日)～20日(水) 午前10時～午後5時
会 場 根がらみ前水田



「後期チューリップまつり」では、保育園・幼稚園が手づくりしたこいのぼりを青空に泳がせます。
その資金として、市民の皆さんや事業所・団体、保育園・幼稚園の皆さんの協賛をお願いします。

◀はむら花と水のまつり 2021 写真コンクール 優秀賞「天空を泳ぐ」(内山義之さん撮影)
こいのぼりを飾る期間 4月10日(日)～20日(水)
会 場 根がらみ前水田 (チューリップ畑)
協賛金 個人…1口3,000円 / 事業所・団体…1口5,000円
※何口でも申し込むことができます。

前期・後期ともに模擬店の出店はありませんが、市内店舗を巡るスタンプラリーを行う予定です。詳しくは、広報はむら3月15日号でお知らせします。
※会場および周辺での宴会などはできません。
※来場の際は感染症対策にご協力ください。

申込み 3月19日(土)までに、はむら花と水のまつり実行委員会事務局に直接、持参してください。
特典 チューリップまつり会場に名前、団体名を掲出
問合せ はむら花と水のまつり実行委員会事務局(羽村市観光協会(羽東1-13-15)) ☎ 555-9667 / 産業振興課商工観光係 ☎ 657

有料広告

春期講習会受付中 小学部 中学部 高校部

<p>小作教室 ☎ 0120-232-109</p> <p>お問合せ 13:00-22:00 羽村市小作台 5-5-8</p>	<p>青梅教室 ☎ 0120-609-109</p> <p>お問合せ 15:00-22:00 青梅市長瀬4丁目1366-1F</p>	<p>拝島教室 ☎ 0120-166-109</p> <p>お問合せ 13:00-22:00 昭島市松原町 5-1-22</p>
---	--	--

★体験受講等お気軽にお問い合わせ下さい★

塾式COSMO 検索

有料広告掲載者募集中!

「広報はむら」や「市公式サイト」に広告を掲載しませんか! 6か月以上の掲載で割引あり!

詳しくは、広報広聴課広報係
☎ 555-1111 ☎ 337~339へ

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※事業参加の際はマスクの着用、検温、手指消毒などにご協力をお願いします。

付けを終了することがあります。

問健康課（保健センター内）☎623

緑の募金にご協力を

5月31日(火)まで、市役所や市内公共施設に「緑の募金箱」を設置します。

皆さんから寄せられた寄付金は、東京の森林の整備、道路や公園などの花壇への植栽などに役立てられます。

募金箱設置場所市役所1階案内・2階環境保全課、保健センター、ゆとろぎ、図書館、郷土博物館、スポーツセンター、スイミングセンター、福祉センター

問環境保全課☎227

しごと

出張ハローワーク

職業相談や、求人情報の検索が可能です。毎月第2・4水曜日に行います。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

会産業福祉センター2階セミナールーム

問産業企画課☎667

／ハローワーク青梅 職業相談第一部門 ☎0428-24-9163



施設から

図書館

(月曜休館) ☎554-2280

館内整理日（休館日）

期3月15日(火)

スポーツセンター

(月曜休館) ☎555-0033

夜間家庭使用受付（4月分）

日3月15日(火)～25日(金)の午前9時～午後5時 会スポーツセンター 使用施設羽村東小学校、羽村第三中学校

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

■イベント案内

☆緑のカーテン展

ゴーヤやパッションフルーツなどの植物の成長を楽しみながら、夏の強い日差しをやわらげ、節電対策にも効果がある緑のカーテンに挑戦しませんか。

期3月8日(火)～21日(月・祝)

主エコネットはむら

問フレッシュランド

西多摩 ☎570-2626

※ウェブサイトもご覧ください。



▲西多摩衛生組合ウェブサイト

シルバー人材センターから

入会説明会

日3月15日(火)午後1時30分から 持印鑑、年度会費2,000円 ※当日写真を撮影します。

会・問シルバー人材センター

☎554-5131

羽村市シルバー人材センター
ウェブサイト▶



官公署などから

市民公開講座「ACP ってなあに? ～終末期医療について～」

日3月19日(土)午後2時～3時

会西多摩医師会館（青梅市東青梅1-167-12）定30人（申込順）

演者進藤 晃さん（西多摩地域脳卒中医療連携検討会座長、大久野病院院長） 事例紹介進藤幸雄さん（進藤医院院長）

申・問3月1日(火)から、電話またはEメールで、西多摩医師会へ ☎0428-23-2171

✉ishi-kai@nishitama-med.or.jp

※状況により、オンライン講座になる場合があります。

有料広告

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など… 廃棄物でお困り事はありませんか？ このお悩み私達が解決します！

Before After

丸順商事(有) 検索

☎042-554-2229

ポイントが貯まるよ！

丸順商事(有) 富士見平2-1-14 (受付時間 8:30～17:00)

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム

YAMAUCHI HOME

設立35周年

新築戸建 注文住宅 土地 マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1

TEL 042-539-7755

FAX 042-539-7766

信頼と実績の山一グループは、本当の満足を目指します。

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください。費用の記載のない場合は無料です。

※状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

子育て

妊産婦オンライン相談
(要予約)

3月の相談日時助産師相談…22

日(火)午後1時30分
～3時30分/保健
師相談…月～金曜



日の午前9時～午
後4時 対 市内在
住の妊娠中の方や子育て中の方
(おおむね産後1年以内)

▲妊産婦オンライン相談

申・問 子育て相談課母子保健・相
談係 (保健センター内) ☎ 692

1歳児教室
「1歳ちゃん♪ 集まれ～！」

1歳児の特徴、生活リズム、
卒乳などについて話します。

日 3月22日(火)午前9時30分～
11時 (午前9時30分から身
長・体重を測り、足型をとります。
教室は午前10時から) 会
保健センター 対 3月に1歳に
なる市内在住のお子さんと保護
者 (対象のお子さんが第1子の方
を優先。兄弟姉妹などの参加
はできません) 定 8人(申込順)

持 母子健康手帳、バスタオル、
飲み物 内 1歳児の特徴、生活
リズム、卒乳、1歳からの食事、
遊び方、事故予防など

申・問 3月7日(月)午前9時から、
電話または直接、子育て相談課
母子保健・相談係(保健センター
内) ☎ 695へ

「ちょこっと広場」を利用
してください

お子さんに関して「ちょこっ
と気になる」ことがあったら、お
子さんと一緒に遊びに来るつも

りで気軽に相談してください
(要予約)。

■こころの相談 (臨床心理士)
精神発達・情緒・行動面など

日 時	定 員	会 場
3月24日(木) ①午前10時 ②午前11時	各回1人 (申込順)	中央 児童館

※市公式サイトに年間予定を掲
載しています。

問 子育て相談課母子
保健・相談係 (保健
センター内) ☎ 694



児童館おしゃべり場(掲示板)
「ほめ方いろいろ」

お子さんをほめて良かったこ
と、ほめ方など、皆さんで共有
しましょう。

日 毎月1日～20日の相談員在
席曜日・時間 (各館午前9時～
正午/中央児童館…火・木・土
曜日、西児童館…月・水・金曜
日、東児童館…火・金・日曜日)

対 未就学児を育てている方

問 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

審議会などの傍聴

令和3年度第2回羽村市地域
包括支援センター運営協議会

日 3月4日(金)午後7時30分
から 会 市役所東庁舎4階特別会
議室 定 5人 (先着順)

問 高齢福祉介護課介護予防・地
域支援係 ☎ 196

第2回羽村市防災会議

日 3月9日(水)午前10時～正午
会 市役所東庁舎4階特別会議室
定 5人 (先着順)

問 防災安全課防災・危機管理係
☎ 217

※状況により、会議日程や開催
方法が変更になる場合があります。
当日、市公式サイトな
どで確認してください。

※会議は一部傍聴できない場
合があります。

※新型コロナウイルス感染症
対策として、マスクの着用、
入室時の検温と手指の消毒
にご協力をお願いします。

税金

令和4年度償却資産の申告は
お済みですか

償却資産 (事業用資産) を所
有している方で、賦課期日 (1
月1日) 現在所有している償却
資産についてまだ申告をしてい
ない方は、至急申告をしてくだ
さい。

※申告書が必要な場合は、連絡
してください。

※電子申告も受け付
けています。詳し
くは市公式サイト
をご覧ください。



問 課税課資産税係 ☎ 154

くらし

愛の献血にご協力を!

日 3月22日(火)午前10時～正午、
午後1時15分～4時 会 市役所
正面玄関横 対 16～69歳の方
(65歳以上の方は、60～64歳
のときに献血の経験がある方)

内 400ml、200ml献血 (胃腸薬・
ビタミン剤・血圧降下剤を服用
の方も献血可能。問診などによ
り献血できない場
合もあります)

※200ml献血は、
必要量が確保で
きた場合には受



▲献血できな
い場合

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

■ 3月の休日診療

6日(日)	
[休日] 柳田医院	☎ 555-1800
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 矢野歯科医院	☎ 555-3363
13日(日)	
[休日] 双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜] ひかりクリニック(福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 渡邊歯科医院	☎ 570-1688
20日(日)	
[休日] 松原内科医院	☎ 554-2427
[準夜] 熊川病院(福生市)	☎ 553-3001
[歯科] ホンダデンタルクリニック	☎ 554-4184
21日(月) 春分の日	
[休日] 横田クリニック	☎ 554-8580
[準夜] 菜の花クリニック(瑞穂町)	☎ 557-7995
[歯科] あさひ公園通り歯科医院	☎ 555-7904
27日(日)	
[休日] オザキクリニック羽村院	☎ 554-0188
[準夜] ひかりクリニック(福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 生駒歯科羽村診療所	☎ 555-3139

休日・歯科：午前9時～午後5時

準夜：午後5時～10時

※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。

※小児科受診について、年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課(保健センター内) ☎ 623



休日診療を受診する時は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来院前に必ず電話連絡をしてください。受診時間を指定する場合があります。



▲ 3月6日(日)まで見るができます！
郷土博物館のひな人形展

■ 人口と世帯

■ 人口と世帯(令和4年2月1日現在)
男 27,594人(-13) 女 26,986人(-16)
計 54,580人(-29) 世帯数 26,000世帯(-16)
()は前月比

■ 1月中の異動人口
出生 22人/死亡 59人
転入 189人/転出 181人
問合せ 市民課受付係 ☎ 123



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事業業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269へ

■ 粗大ごみの日曜日直接持込受付

■ 3月の受付日時
3月6日(日)午前9時～11時45分、午後1時～4時
問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 3月のフレイル予防体操

住み慣れた地域でいつまでも健康で元気に暮らすために、フレイル予防に取り組みましょう。

日時	会場	定員
15日(火) 午前9時30分～11時30分	コミュニティセンター 1階 老人集会室	20人 (先着順)

対象 市内在住の65歳以上の方
持ち物 汗拭きタオル、飲み物、筆記用具
※マスク着用の上、運動のできる服装でお越しください。
※事前の申込みは必要ありません。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 198

市役所	☎ 555-1111	福祉センター	☎ 554-0304	子ども家庭支援センター(土)(日)	☎ 578-2882
生涯学習センターゆとろぎ(月)	☎ 570-0707	いこいの里(月の最終日曜日)	☎ 578-0678	中央児童館(金)	☎ 554-4552
図書館(月)	☎ 554-2280	地域包括支援センターあさひ(土)(日)		西児童館(火)	☎ 554-7578
※小作台図書室(月)、図書館分室(月)(木)(日)			☎ 555-8815	東児童館(木)	☎ 570-7751
スポーツセンター(月)	☎ 555-0033	地域包括支援センターあゆみ(土)(日)		富士見斎場	☎ 555-6269
スイングセンター(月)	☎ 579-3210	地域包括支援センターあかしあ(土)(日)	☎ 570-1200	瑞穂斎場	☎ 557-0064
弓道場(月)	☎ 555-9255	地域包括支援センターあかしあ(土)(日)	☎ 578-5508	フレッシュランド西多摩(月)	☎ 570-2626
郷土博物館(月)	☎ 558-2561	保健センター(土)(日)	☎ 622～626	公立福生病院	☎ 551-1111
水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269	平日夜間急患センター	☎ 555-9999	羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日)	☎ 554-2084
コミュニティセンター(月)	☎ 554-8584	産業福祉センター(月)	☎ 579-6425	シルバー人材センター(土)(日)	☎ 554-5131
市民活動センター(土)(日)	☎ 631	農産物直売所	☎ 579-5467	羽村市観光案内所(火)(水)	☎ 555-9667
リサイクルセンター(土)(日)	☎ 578-1211	羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日)	☎ 570-7474	防災行政無線の放送内容を確認できます	
消費生活センター(土)(日)	☎ 640				☎ 0120-554-994
動物公園(月)	☎ 579-4041				

※()内は休館日 ※☎番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■ 3月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	3月2日(水) 4月6日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所内） 555-1111 ㊦ 541 ※相談は、原則面接により行っています。
税務相談（予約制）	3月22日(火) 4月5日(火)	午後1時30分～ 4時30分	
相続・遺言等暮らしの手續相談 （実施日の1か月前からの予約制）	3月8日(火) 4月12日(火)		
住宅建築なんでも相談 （実施日の1か月前からの予約制）	16日(水)		
行政・人権身の上相談（予約制）	17日(木)		
法律相談 （実施日の1か月前からの予約制）	3月3日(水)・ 11日(金)・26日(土) 4月7日(木) 15日(金)・23日(土)	午後1時30分～5時 （土曜日は午前9時30分 ～午後1時）	
女性悩みごと相談 （実施日の1か月前からの予約制） ※羽村市・福生市のどちらでも 相談できます。	<羽村市> 3月2日(水)・16日(水) 30日(水) 4月6日(水)・20日(水)	午後1時30分～ 4時30分	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 ㊦ 541
	<福生市> 3月9日(水)・23日(水) 4月13日(水)・27日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	10日(水)・24日(水)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 ㊦ 626
特別金融相談 （前日までに予約）	8日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 ㊦ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午、 午後1時～5時15分	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	消費生活センター 555-1111 ㊦ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課庶務係 ㊦ 107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 555-1111 ㊦ 239
子どもと家庭に関する総合相談 （子育て世代包括支援センター）	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	母子保健・相談係 555-1111 ㊦ 692 発達に関する相談（要予約） ㊦ 694 子ども家庭支援センター 578-2882
育児相談	17日(木)	午前10時～11時	母子保健・相談係 555-1111 ㊦ 692
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 （予約が必要です）	15日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 ㊦ 186
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング （身体障害）26日(土) （精神障害）22日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	23日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

口状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。
また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

四季のウォークⅡ

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトで確認するか問い合わせてください。



瑞穂町までポールウォーキングしながら 足腰をシェイプアップしよう！

問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033

2本のポールを持ち、上半身を積極的に動かして歩くポールウォーキングで、瑞穂町まで散策します。家族や友達と一緒に参加しませんか。もちろん1人でも大歓迎です。

日時 3月27日(日)午前9時～正午(小雨決行)
コース 次の2コースのうち、どちらかを選択
 (1) 松原中央公園コース (6km・100分)
 (2) みずほエコパークコース (9km・150分)
受付・集合 午前9時～9時30分 スポーツセンター入口前広場(スポーツセンタースタート・ゴール) ※受付後、随時スタート
対象 市内在住でコースを1人で歩ける方
定員 40人(申込順) **費用** 無料
持ち物 飲み物、マスク、体調管理チェックシート、ウォーキング用ポール(持っている方)
 ※ウォーキング用ポールは貸し出します。
 ※参加人数に応じてグループ分けする場合があります。

申込み 3月4日(金)～18日(金)(月曜日を除く午前9時～午後5時)に、電話または直接、スポーツセンターへ
当日連絡先 ☎ 070-1355-3003(スポーツ推進課) ※午前9時～正午
 ※羽村市メール配信サービスに登録すると、中止の際はメール配信で確認することができます。
 ※新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じて行います。ウォーキング中もなるべくマスクを着用してください。
 ※「体調管理チェックシート」は、スポーツセンターで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。



▲羽村市メール配信サービス



▲恋をすると、美しくなったり、いつもと違う行動を取ったりします。

フラミンゴの恋の季節♡

昨年の12月頃からヨーロッパフラミンゴに求愛行動が見られるようになりました。

求愛行動には数種類の動作があり、首を左右に振る「旗振り」や両翼を広げて頭を下げる「敬礼」、いっせいに歩き出す「行進」などがあります。

これから繁殖期の春に向けて、求愛行動はさらに盛んになります。羽の色も濃くなり、一段ときれいになります。この時期にしか見られない、より美しいフラミンゴをぜひ見に来てください。



▲Twitter公式アカウント

3月の休園日

7日(月)、14日(月)、28日(月)

※21日(月・祝)は開園します。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041



▲動物公園ウェブサイト

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開園状況が変更になる場合があります。

市公式サイト



市公式PRサイト



Twitter



Facebook



Instagram



YouTube

